# 第3章 長期ビジョン

この章では、前章のまちづくりの視点を踏まえ、今後 10 年間のまちづくりを進めるにあたっての目標となる将来都市像とまちづくりの分野ごとの「目指す姿」を掲げるとともに、その実現に向けた政策、施策を体系的に示します。

## 第1節 将来都市像

人口減少社会の到来やグローバル化の進行など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応 し、明日の花巻市を創造していくためには、市民と行政が共有できる「目指す姿」を掲げ、 その実現に向け、共にまちづくりに取り組んでいく必要があります。

そのため、10年後の本市が目指すまちの姿を次のように掲げます。

- ○幅広い世代の市民がまちづくりに参画し、協働で活力あるまちづくりを進めています。
- ○先人たちがこれまで培ってきた歴史や文化を学び、次世代に伝え、心豊かな市民を育んでいます。
- ○花巻市が持つ「強み」にさらに磨きがかかり、人々が希望を持って働いています。
- ○豊かな自然を大切にし、誰もが笑顔で、健康に暮らせる温かい地域社会になっています。
- ○宮沢賢治の生誕地であることを誇りにし、「賢治さん」の香りあふれるまちになって います。

これらのまちの姿を包括し、本計画における将来都市像とします。

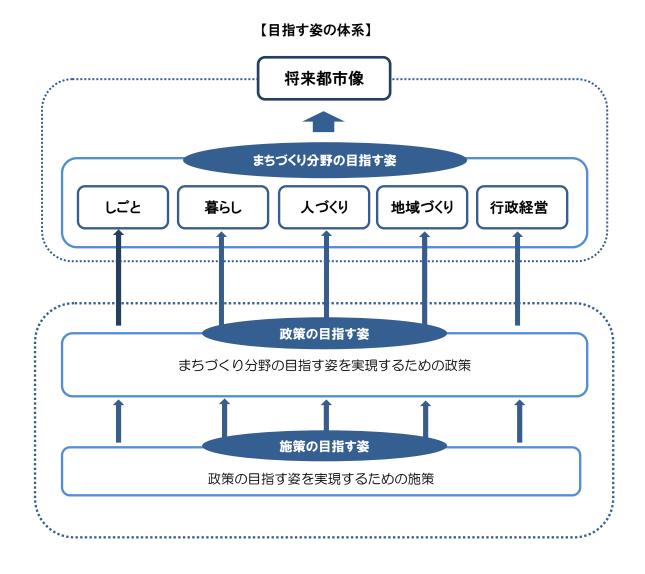
市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く

あった まち 笑顔の花咲く温か都市 イーハトーブ\*はなまき

# 第2節 まちづくり分野と目指す姿

本市の10年後の目指すまちの姿である将来都市像をより具体化するために、市民生活に直結する「しごと」、「暮らし」、「人づくり」、その基盤となる「地域づくり」、「行政経営」の5つのまちづくり分野に区分し、各々の「目指す姿」を掲げます。

また、まちづくり分野の「目指す姿」の実現のために実施する政策、施策の各階層にも 「目指す姿」を掲げ、これを目標にまちづくりを展開していきます。



## ●「しごと」分野の目指す姿

## 仕事いっぱい、雇用がいっぱい、活力に満ちたまち

本市は、高速交通網が整備され、恵まれた拠点性を有するとともに、温泉など恵まれた 観光資源があります。これらを生かし、産業の活性化を図るとともに、雇用を創出し、ま ちの活力を高めます。

### ●政策の目指す姿

- 農林業者が安定した所得を確保しています
- 企業が高い競争力を持ち、生産活動を活発に行っています
- 商業機能を充実し、人とモノの流れを活発にしています。
- 国内外から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出しています
- 多様な産業が連携し、高付加価値を創出しています
- 希望する仕事に就き、安心して働いています

## ●「暮らし」分野の目指す姿

# 自然豊かな地域で共に支え、 誰もが安心して、いきいきと快適に暮らすまち

本市は、早池峰国定公園を初めとした豊かな自然を有しています。この自然を大切にし、環境の保全を図ります。

また、本市では、地域における「互助」や「結い」による支え合いの体制づくりを進めています。これを活用し、市民が安心して、快適に暮らせる生活環境を整えます。

#### ●政策の目指す姿

- 豊かな自然と生活環境を守り暮らしています
- 生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています
- 災害や様々な危険から守られ、暮らしています
- 安全・安心な日常生活を送っています
- 慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています
- 心身ともに健康に暮らしています

## ●「人づくり」分野の目指す姿

## 郷土を愛し、丈夫な体と深い知性を持つ心豊かな市民が育つまち

本市は、宮沢賢治をはじめ、多くの先人を輩出するとともに、早池峰神楽など様々な民俗芸能が伝承されるなど、歴史と文化に彩られています。また、充実したスポーツ施設を整備するなどスポーツによるまちづくりを進めています。これらを生かし、次代の花巻を担う人材を育成します。

#### ●政策の目指す姿

- 子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育んでいます
- 夢と希望を持ち、たくましくいきいきと育っています
- 生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動しています
- 世界に目を向け、様々な地域の文化や風土を受け入れ、交流しています
- いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、元気に活動しています
- 地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しんでいます

## ●「地域づくり」分野の目指す姿

### すべての市民が手と心をつなぐ、個性あふれる自立したまち

本市では、市民参画と協働によるまちづくりを推進するとともに、市内 27 のコミュニティ地区\*において、自主的な地域づくりを進めてきました。これまでの取り組みを生かし、市民主体のまちづくりを進め、豊かな地域社会を作ります。

#### ●政策の目指す姿

- 個性あふれる地域づくりが活発に行われています
- お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています。

## ●「行政経営」分野の目指す姿

#### 市民目線で経営する強くて優しいまち

本市では、土日開庁や総合窓口制の実施など、市民サービスの向上を図るとともに、簡素で効率的・効果的な行政経営に取り組んできました。引き続き、便利で質の高いサービスの提供と、持続可能で自立した自治体の構築に努めます。

#### ●政策の目指す姿

- 満足度の高い行政サービスを提供しています
- 財政を健全に維持しています

## 第3節 まちづくりの基本政策と基盤となる政策

前節で掲げた「目指す姿」の実現に向けて、まちづくりの政策を展開していきます。 市民生活に直結する「しごと」、「暮らし」、「人づくり」の3つの分野の「目指す姿」を 実現するための手段を「まちづくりの基本政策」とし、その土台となる「地域づくり」、「行 政経営」の2つの分野の「目指す姿」を実現するための手段を「基盤となる政策」として、 計画的かつ総合的なまちづくりを進めます。

#### 【まちづくりの政策体系】

## まちづくりの基本政策

## 1「しごと」分野

- 1 農林業の振興
- 2 工業の振興
- 3 商業の振興
- 4 観光の振興
- 5 農工商観連携の推進
- 6 雇用環境の充実

## 2「暮らし」分野

- 1 環境の保全
- 2 生活基盤の充実
- 3 防災危機管理体制の 充実
- 4 日常生活の安全確保
- 5 福祉の充実
- 6 健康づくりの推進

### 3「人づくり」分野

- 1 子育て環境の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 生涯学習の推進
- 4 スポーツの振興
- 5 芸術文化の振興



#### 基盤となる政策

#### 4「地域づくり」分野

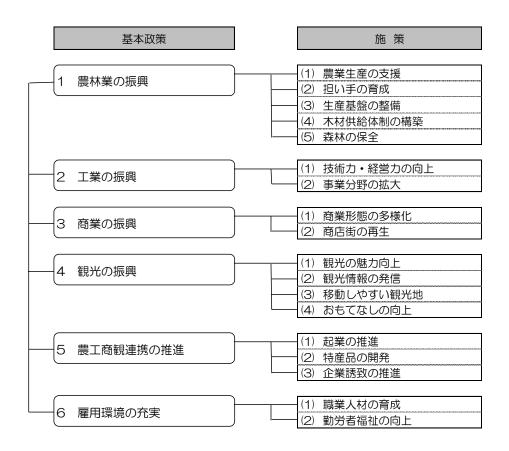
- 1 地域主体のまちづくり
- 2 参画・協働のまちづくり

#### 5「行政経営」分野

- 1 効率的・効果的な行政運営
- 2 持続可能で健全な財政経営

## 1 まちづくりの基本政策

## 1 「しごと」分野



#### ◆政策 1-1 農林業の振興

就業者の減少やグローバル化による影響が懸念される中、農林業が持続していくためには、農林業に携わる人が安定した所得を確保することが必要です。

そのために、収益性の高い農畜産物の生産など農業生産を支援するとともに、担い手となる後継者の育成、生産基盤や施設の整備による生産性や作業効率の向上に取り組みます。また、地元産の木材が建築材等として利用されるための供給体制の構築、森林の健全な育成に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 農業生産の支援
- (2) 担い手の育成
- (3) 牛産基盤の整備
- (4) 木材供給体制の構築
- (5) 森林の保全

## ◆政策 1-2 工業の振興

経済のグローバル化により、地方においても国内外からの様々な影響を直接受けることとなり、その中で、地場企業の生産活動が活発に行われていくためには、他の企業に負けない高い競争力が必要です。

そのために、企業の生産技術向上や経営課題の解決など総合的な支援を行うとともに、 新分野や成長分野\*への進出を促進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 技術力・経営力の向上
- (2) 事業分野の拡大

### ◆政策 1-3 商業の振興

人口減少により、市内消費の縮小も懸念される中、商店街など市内の商業を活性化させていくためには、消費者(人)と商品(モノ)の流れが活発になるよう商業機能を充実させる必要があります。

そのために、消費者ニーズに対応した多様な商業形態の形成を図るとともに、既存の 商店街が、歴史と景観が調和した魅力ある商店街として再生できるよう支援することと し、以下の施策を展開します。

- (1) 商業形態の多様化
- (2) 商店街の再生

#### ◆政策 1-4 観光の振興

人口減少の中で、まちの賑わいを創出するためには、国内外からより多くの観光客を 誘引する必要があります。

そのために、豊富な観光資源を活用し観光地としての魅力を向上させるとともに、国内外に効果的な情報発信を行います。また、観光客が目的地にスムーズに移動できるように環境整備を進めるとともに、まちぐるみで観光客を歓迎できるようにおもてなしの向上を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 観光の魅力向上
- (2) 観光情報の発信
- (3) 移動しやすい観光地
- (4) おもてなしの向上

## ◆政策 1-5 農工商観連携の推進

市内の産業振興を図るためには、多様な産業が互いに連携し、高付加価値を生み出す必要があります。

そのために、多様な分野において、起業や新たな事業展開への支援、企業誘致を推進するとともに、地場産品\*を活用した特産品の開発を促進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 起業の推進
- (2) 特産品の開発
- (3) 企業誘致の推進

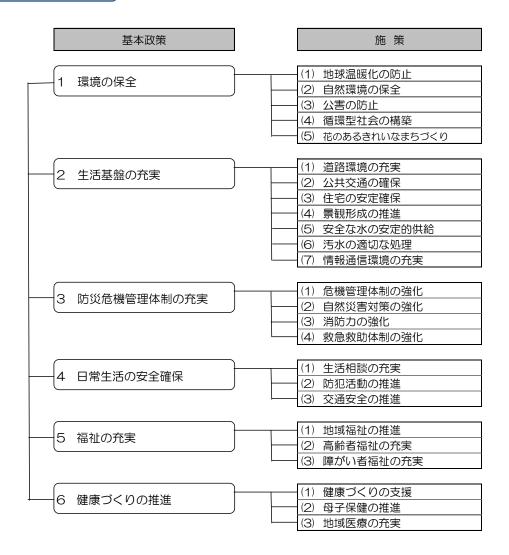
## ◆政策 1-6 雇用環境の充実

市民が希望する仕事に就き、安心して働くためには、雇用環境の充実を図る必要があります。

そのために、企業が必要とする技術や能力を身につけるための人材育成に取り組むとともに、働きやすい就労環境づくりへの支援を行うなど勤労者福祉の向上を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 職業人材の育成
- (2) 勤労者福祉の向上

### 2 「暮らし」分野



#### ◆政策 2-1 環境の保全

地球規模の環境問題が深刻化している中、本市の豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいく必要があります。

そのために、市民が地球温暖化の防止や自然保護について理解と関心を持って行動できるように啓発を進めるとともに、リサイクルやごみの減量化など循環型社会\*の構築に取り組みます。また、公害の未然防止に向けた対策やまちの美化を推進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 地球温暖化の防止
- (2) 自然環境の保全
- (3) 公害の防止
- (4) 循環型社会\*の構築
- (5) 花のあるきれいなまちづくり

### ◆政策 2-2 生活基盤の充実

市民が快適な生活を送るためには、道路や住宅、水道など生活に必要な基盤が整備されていることが必要です。

そのために、安全で利便性の高い道路の整備をはじめ、利用しやすい公共交通の確保、 安心して生活できる住宅の確保、地域の特色を活かした景観の形成、安全でおいしい水 の安定的な供給、汚水の適切な処理、さらには、快適な情報通信環境の整備促進に取り 組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 道路環境の充実
- (2) 公共交通の確保
- (3) 住宅の安定確保
- (4) 景観形成の推進
- (5) 安全な水の安定的供給
- (6) 汚水の適切な処理
- (7) 情報通信環境の充実

### ◆政策 2-3 防災危機管理体制の充実

地震や風水害をはじめとした自然災害のほか、事故や火災など予期せぬ様々な危険から市民の生命や財産を守るためには、東日本大震災の経験を生かすなど、日頃からの備えが必要です。

そのために、地域と行政が連携した危機管理体制を強化するとともに、水害や土砂災 害など自然災害防止のための対策を進めます。また、消防、救急救助体制の強化を図る こととし、以下の施策を展開します。

- (1) 危機管理体制の強化
- (2) 自然災害対策の強化
- (3) 消防力の強化
- (4) 救急救助体制の強化

#### ◆政策 2-4 日常生活の安全確保

市民が日常生活を安全に安心して送るためには、悩みや問題の解決に向けた支援や地域と連携した安全確保の取り組みが必要です。

そのために、市民の生活相談に的確に対応できる体制を充実させるとともに、地域と 連携した防犯活動や交通安全活動を推進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 生活相談の充実
- (2) 防犯活動の推進
- (3) 交通安全の推進

## ◆政策 2-5 福祉の充実

少子高齢化が進行する中、誰もが慣れ親しんだ地域で安心していきいきと生活を送る ためには、東日本大震災時に見直された地域の「絆」や「結い」による地域での支え合いが必要です。

そのために、地域の住民が共に助け合う体制を確立するとともに、高齢者の生きがいづくりや障がい者の自立への支援を進めます。また、福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを受けられるよう相談・支援体制の充実を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実

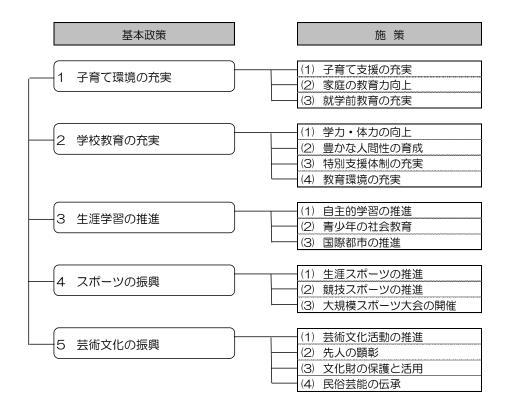
### ◆政策 2-6 健康づくりの推進

市民が心身ともに健康に暮らしていくためには、自らが健康づくりに関心を持つとともに、保健や医療など関係機関が連携した総合的な健康づくりの推進が必要です。

そのために、健康に関する意識の向上を図るなど市民の健康づくりを支援するほか、 安心して出産や育児ができるよう母子保健を推進します。また、関係機関と連携し、安 心して医療が受けられるよう地域医療の充実を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 健康づくりの支援
- (2) 母子保健の推進
- (3) 地域医療の充実

### 3 人づくり分野



### ◆政策 3-1 子育て環境の充実

少子化が進行する中、花巻の次世代を担う就学前の子どもたちが健やかに育つために は、子育て環境の充実を図る必要があります。

そのために、親が安心して子育てができるように様々な支援を行います。また、子どもが基本的生活習慣\*を身につけられるよう家庭の教育力向上を図るとともに、保育園、幼稚園から小学校へスムーズな接続ができるように就学前教育\*に取り組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 家庭の教育力向上
- (3) 就学前教育\*の充実

### ◆政策 3-2 学校教育の充実

花巻の次世代を担う児童・生徒が、夢と希望を持ちたくましく育つためには、学校教育の充実を図る必要があります。

そのために、児童生徒の学力や体力の向上を図るとともに、郷土を愛し、自己肯定感\*や思いやりのある豊かな人間性を育みます。また、すべての子どもが毎日いきいきと学校生活を送ることができように特別な支援を要する子どもへの支援体制の充実を図るほか、適正で安全な教育環境の整備と家庭や地域との連携を推進することとし、以下の施策を展開します。

- (1) 学力・体力の向上
- (2) 豊かな人間性の育成
- (3) 特別支援体制の充実
- (4) 教育環境の充実

### ◆政策 3-3 生涯学習の推進

社会経済情勢の変化への対応や地域課題の解決に向け、市民が生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動していくためには、学習や活動のための環境づくりが必要です。

そのために、市民が自主的に生涯学習活動をできるよう支援を行います。また、地域 と連携して青少年の自立に向けた育成を推進するほか、国際都市の実現に向け、市民の 国際理解の醸成を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 自主的学習の推進
- (2) 青少年の社会教育\*
- (3) 国際都市の推進

#### ◆政策 3-4 スポーツの振興

市民が気軽にスポーツに親しむためには、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツできる環境づくりが必要です。

そのために、地域における生涯スポーツを推進し、スポーツに親しむ機会を提供する ほか、競技スポーツのレベル向上や大規模スポーツ大会の開催によるスポーツ交流の拡 充を通じてスポーツへの関心が高まるよう取り組むこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) 大規模スポーツ大会の開催

## ◆政策 3-5 芸術文化の振興

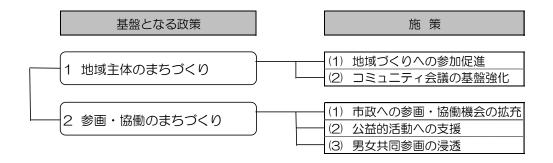
市内の芸術文化を振興させるためには、市民が地域の歴史や文化、先人の理解を通じ、芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要です。

そのために、身近な場所で芸術文化に触れることができる機会を拡充するとともに、 先人を顕彰し、その功績が理解されるよう取り組みます。また、文化財の適切な保護や 活用を図るとともに、地域に伝わる民俗芸能\*の伝承を支援することとし、以下の施策を 展開します。

- (1) 芸術文化活動の推進
- (2) 先人の顕彰
- (3) 文化財の保護と活用
- (4) 民俗芸能\*の伝承

## 2 基盤となる政策

#### 4 「地域づくり」分野



## ◆政策 4-1 地域主体のまちづくり

これまで進めてきた住民主体の地域づくりが、より個性にあふれ活発に行われるためには、幅広い世代の市民のさらなる参画\*と安定した地域づくりの基盤が必要です。

そのために、老若男女多くの住民が地域づくりに参加できるよう意識の醸成を図るとともに、地域づくりの中心となるコミュニティ会議\*の基盤強化に向けて支援を行うこととし、以下の施策を展開します。

- (1) 地域づくりへの参加促進
- (2) コミュニティ会議\*の基盤強化

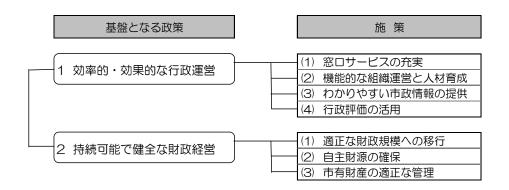
#### ◆政策 4-2 参画\*・協働\*のまちづくり

市民参画\*と協働\*のまちづくりを進めるためには、お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合うための環境づくりが必要です。

そのために、市民が積極的に市政に関わることができるよう市政への参画\*・協働\*機会を拡充するとともに、市民が行う公益的活動\*を支援します。また、男女が社会の対等なパートナーとしてまちづくり等に参画\*できるよう男女共同参画の浸透を図ることとし、以下の施策を展開します。

- (1) 市政への参画\*・協働\*機会の拡充
- (2) 公益的活動\*への支援
- (3) 男女共同参画の浸透

#### 5 「行政経営」分野



### ◆政策 5-1 効率的・効果的な行政運営

地方分権\*が進展する中、市民に満足度の高い行政サービスを提供していくためには、 選択と集中による効率的で効果的な行政運営を行う必要があります。

そのために、窓口等のサービスの利便性の向上を図るほか、政策課題に対応した組織 運営と人材の育成を進めるとともに、市民にタイムリーでわかりやすい市政情報を提供 します。また、行政評価\*を活用し、適切な施策を展開します。

- (1) 窓口サービスの充実
- (2) 機能的な組織運営と人材育成
- (3) わかりやすい市政情報の提供
- (4) 行政評価\*の活用

#### ◆政策 5-2 持続可能で健全な財政経営

今後、人口減少による財政規模の縮小が懸念されるとともに、合併による優遇措置が終了することから、より一層健全財政の維持に向けて取り組む必要があります。

そのために、適正な財政規模への移行と最小の経費で最大の効果を生み出すための財 政運営を進めます。また、市税等自主財源の確保に努めるとともに、施設の長寿命化な ど市有財産の適切な管理を図ります。

- (1) 適正な財政規模への移行
- (2) 自主財源の確保
- (3) 市有財産の適正な管理

## 第4節 計画推進にあたっての市民と市の役割

本計画の推進にあたっては、市民(本市に居住、在勤、在学する人や事業者など個人のほか、地域、市民団体や企業等)と市がともに主体となって、計画に掲げた将来都市像や「目指す姿」を共有し、まちづくりの様々な分野において、各々の役割に応じ、協力・連携していくことが必要です。

## 市の役割

- ◆市民参画\*と協働\*のまちづくりを進める観点から、市政への市民の参画を促すとともに、市民の主体的な地域づくり、まちづくり活動を積極的に支援します。
- ◆市は、市民に対して、政策・施策の進捗状況や財政状況等、判断の基準となる情報を 積極的に提供するとともに、市民の意見やニーズの的確な把握に努めます。
- ◆市の強み・弱みを把握して、施策の選択と集中を進め、計画的な市政運営及び効率的・ 効果的な行財政運営を行います。

### 市民の役割

- ◆市や自分が住む地域の良さや課題、市の行財政の状況等に関心を持ち、市政や地域活動に積極的に参画することが期待されます。
- ◆まちづくりの主体であるという認識を持って、自らの発言と行動に責任を持ち、まちづくりに参画することが期待されます。
- ◆市民同士がお互いの立場を理解し、尊重し合うとともに、協力し、支え合って地域づくりを進めていくことが期待されます。